

9月号

いしかわ 情報ニュース

社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会
石川県聴覚障害者センター fax076-261-3021

ひとり一人のろう者の生活と権利を守る「岩」

石川県障害者ふれあいフェスティバル

とき: 9.29(日)午前10時00分～

場所: 石川県産業展示館 4号館

入場
無料

海蔵亮太

能登半島地震復興ソング

「頑張ろう石川・頑張ろう能登」



海蔵亮太・田鶴浜高等学校手話部、県内の障害者団体による能登復興応援ソングを歌います。

その他 楽しいイベント♪

飲食・屋台／福祉相談／
お菓子・小物販売／
スポーツ・ゲーム／身体障害者補助犬 PR／
ふれあいステージなど、
楽しいイベントが盛りだくさん!!

当日会場に来られなくても
YouTube 配信もあるよ

手話体験、
手話関係書籍の販売コーナー、
だいこんクラブの小物販売、
ろうあハウス、やなぎだハウスも出展しています!!
遊びに来てくださいね

スペシャルトークセッション

◎能登半島地震と障害のある方々

～災害への備えと未来へ伝える物語～

◎みんなで考えよう

～障害者差別解消法と支え合う社会～

親子でトライ!

◎動物手話
音楽手話

親子で一緒に手話を
学びます



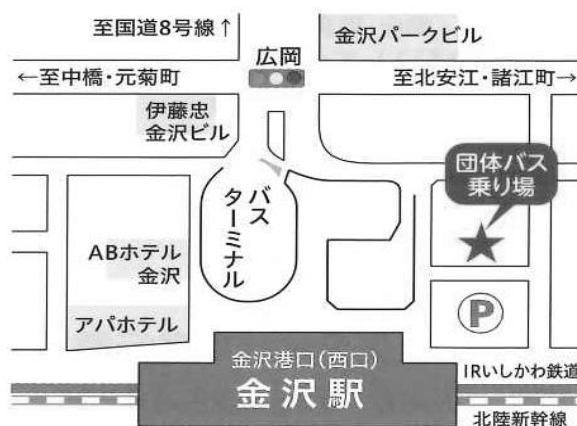
当日無料シャトルバス運行 *停車するバス停は下記のみです。

行き (のりば: 金沢駅〈金沢港口(西口)〉団体バス乗り場)

兼六園下 (石川門下)	香林坊 (東横イン前)	武蔵が辻 (ANAホリデイイン 金沢スカイ前)	金沢駅金沢港口	産展4号館
8:15	8:19	8:23	8:35	8:50
—	—	—	9:20	9:40
10:25	10:29	10:33	10:45	11:00
—	—	—	11:30	11:50

帰り (のりば: 産業展示館4号館横)

産展4号館	金沢駅金沢港口	武蔵が辻	香林坊	兼六園下
13:30	13:50	—	—	—
14:20	14:40	14:47	14:51	14:55
15:40	16:00	—	—	—
16:30	16:50	16:57	17:01	17:05



◆詳しい内容・スケジュールは、石川県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/festival/fureai-fes-top.html>

令和 6 年度 石川県手話通訳者試験のご案内

- 期 日：令和 6 年 12 月 7 日(土) (一級実技試験対象者および二級登録試験対象者)
- 会 場：石川県社会福祉会館(金沢市本多町 3-1-10)
- 受 験 料：5,000 円
- 申 込 方 法：期日までに所定の受験申込書に必要書類と受験料を添えて、お申込ください。
詳細は試験実施要項をご参照ください。(試験実施要項・受験申込書は
<https://www.deaf-ishikawa.or.jp/>にてダウンロードしてください。)
- 申 込 期 間：令和 6 年 9 月 2 日 ～ 令和 6 年 9 月 27 日 必着
- 問 い 合 せ：社会福祉法人石川県聴覚障害者協会 石川県手話通訳者試験委員会事務局
〒920-0964 石川県金沢市本多町 3-1-10 石川県社会福祉会館内
FAX：076-261-3021 TEL：076-264-8615

2024(令和6)年度 意思疎通支援担当者研修会

～ 参加報告 ～

7 月 25 日(木)～26 日(金) 全国の聴覚障害者情報提供施設の意思疎通支援等事業を担当する職員を対象とした研修が富山県聴覚障害者センターで開催され、全国 39 施設から 54 名が参加しました。講義や各県からの実践報告を聞き、グループ討議で情報交換を行いました。

◆ 1 日目(7 月 25 日)

【講義】「情報提供施設における意思疎通支援事業の役割と自治体との連携」門倉美樹子氏／【グループ討議】

講義では、市の設置手話通訳職員として活動される中で、大切にしてくださったことをお聞きすることができました。ろうあ者からの相談を社会化すること、様々な場面で説明の担い手になること等。手話通訳を入れていただく現場においては、人の心を動かす声掛けによって、依頼者に快く協力してもらい協働関係になってもらう、さらには、依頼者が心強くなるような取り組みをして信頼関係を築いていくというお話を伺いました。コーディネート事例についてグループで話し合った中では、問題とを感じる段階でとるべきアクションがいくつも提案され、参考になりました。今後、問題に直面したら改善のチャンスと捉え、機を逃さず相談や交渉へつなげたいと思います。

◆ 2 日目(7 月 26 日)

【実践報告】「震災後の状況報告と取り組み」福島県／「県ろう協の取り組みについて」福井県／「どこに住んでいても格差のない意思疎通支援事業をめざして」京都府／「意思疎通支援・相談支援担当者会議の概要と成果及び課題」長崎県／【グループ討議・情報交換】

福井県からは、震災と原子力災害の参加での協会の運動の力が認められ、聴覚障害者センターが設立したことやその 10 年間の歩みが報告されました。福井県では、ワイヤレスマイクとイヤホンのセットを所有しており、通訳現場でのきこえ環境を確保することで手話通訳・要約筆記のやりやすさに繋がっているとのことで、実物を見せていただきました。

また、情報交換の中では、メール、FAX、郵便などの連絡手段の使われ方が大きく変容している中でセンター・通訳者間の連絡方法の工夫についてや、業務効率化のためのシステムソフト導入などについても関心が高く、他県の様子を聞くことができました。(森川さや香)

私の視点



石川県聴覚障害者協会業務執行理事

ふじひら じゅんいち
藤平 淳一

能登半島地震で、きこえない・きこえにくい人が情報弱者の立場に置かれた。

私たちの協会では発災後すぐに対策本部を立ち上げ、きこえない・きこえにくい人の安否確認を急いだ。でも、スマホなどの通信端末が思ってたより生かせず、時間がかかってしまった。端末を置いたまま避難した人がいたり、高齢化率の高い能登ではそもそも端末を使いこなしていない人が多かったりしたからだ。コミュニケーションがとれずに困る者がいた避難所もあった。そんな中、夜は零下になる車庫で寒さに耐えて過ごした人もいた。私たちは県と交渉し、要支援のろうの被災者を、手話通訳者が常駐し医療も受けられる1・5次避難所に集めた。また、私が施設長を務める石川県聴覚障害者センターでは手話と字幕による動画を製作。LINEやYouTubeなどを駆使し、県内外に向けて足りない物資や被害の状況など、必要な情報をすぐさま発信した。

きこえない・きこえにくい人が情報弱者に追いやられてしまった背景には、目から情報を得る手段が少なかったことが挙げられる。テレビでは、手話通訳や字幕がないリアルタイムのニュースがあった。スマホは停電や電波障害で通信できず、ニュースはもちろん、仲間から手話や文

能登地震 その時ろう者は

情報の見える化 平時から

◆投稿は手紙か siten@asahi.com へ。採用の場合に、ご連絡します。朝日新聞デジタルにも掲載します。

字で情報を得ることすらできなかった。避難所に行っても、配給などのアナウンスは音声のみ。普段で近所付き合いをしていたも、診断を受けたり薬がほしかったりした時に周りの方々のコミュニケーションがとれず、ろう者は聞くことも自分の思いを伝えることもできなかった。

きこえない・きこえにくい人は、手話通訳者といった情報保障者がいて初めて「聞く権利」「言う権利」を行使することができる。

災害時も平時時も、当たり前前に情報にアクセスができる社会づくりが必要だ。具体的には、テレビ番組や動画には手話ワイプ（小窓）や字幕、駅構内や車内のアナウンスには文字配信、企業は手話通訳・要約筆記派遣への理解を深めてほしいし、企業や行政の問い合わせ先には電話番号に加えFAX番号やメールアドレスを掲載する、といったことだ。

まずは日常生活の中で、情報アクセスが不十分な状況を改善することが不可欠である。その上でようやく災害時の情報アクセスの保障を強固なものにできるのではないか。障害者差別解消法が施行されても、結局のところは一人ひとりの気づきや理解、改善がなくてはならない。

参議院議員 今井絵理子氏 ヒートアップ(プロレス団体)



被災者激励のため訪問

8月21日（水）県聴覚障害者協会に今井絵理子参議院議員、高市議会議員、ヒートアップの選手4名の方々が訪問されました。選手の強じんな体格に驚きつつ、二の腕の筋肉にそっと触れ和やかな雰囲気の中、笑顔いっぱいのひと時でした。ヒートアップの選手から9月23日の石川県復興支援イベントについて「プロレスで皆さんを元気にしたい。是非、見に来てください。」とお話されました。短い時間でしたが、暑い中お越しくださりありがとうございました。





地域活動支援センターろうあハウス ろうあハウスだより

Vol.33 2024(令和6)年度 9月1日

2 グループから 1 グループに 1 階の作業室へ



ろうあハウス利用者の高齢化に伴い、8月10日～18日のお盆休みのあいだ、13日～16日の4日間に職員全員で清掃、備品運び、配置換えを行いました。

1階の事務室が2階に移動。

2階の作業室が1階に統合。



8月19日から1階作業室で利用者

20名でタオル作業を行うことになり

ました。3年前からコロナウィルス感染防止のため、ソーシャルディスタンスを考え、1階と2階の作業室を2つのグループに分けて作業を行ってきました。

しかし、利用者20名の大多数が高齢のため、階段の昇り降りが厳しくなってきたり、2階へ受注した物資を運んだり、タオルを畳んで運ぶ時、担当の方に負担がかかり、大変でした。

利用者の皆さんが1階で作業することで負担を軽減できると思います。

事務室が2階へ移動（作業室から事務室）

2階の事務室には相談のできるスペースを設置し、来客や利用者の方が相談しやすくプライバシーが守られるよう仕切りがあります



15時以降に訪問される方はインターフォンを押してくださいね。